

飯島賢二の

やさしく解決！難問道場

最終回

株式会社 飯島総研 代表取締役 飯島 賢二



最後に…「自浄力」の勧め！！

約4年間にわたり連載を担当させて頂きました。今回で最終回となりました。この4年間は、あらゆる分野で多くの変化、改革が実施され、文字通り「激変」の時が経過していったように思います。商法（会社法）の改正は、戦後以来の商慣習を一変させました。それに伴う税制改正は日常茶飯事となり、特に減価償却制度の改正は40年ぶり、相続の新たな制度も導入されました。一連の労働関係法改正も毎年のように実施され、金融・証券関連法規、街づくりに関しても基本三法の抜本的改正、観光基本法については44年ぶりに「観光立国推進基本法」へ衣替えとなりました。地公体の外部監査人制度、後見人制度、公益法人制度改革、そして年金制度も大幅に改正され、戸惑いと不安がはびこりつつ、さらに昨年の、大改悪・建築基準法の改正に至ると、世の中が混沌たる惨状を呈しているかに見えて仕方がありません。

こんな時、「やれ政治家が悪い、役人がダメだ、だから景気が悪くなる！」とつぶやきたくなる気も分かりますが、人のせいにしても何も改善され

ないことも、自認しなければいけないと思います。

私は今、事業経営で最も必要とされるのは、「自浄力」だと思っています。結局、繁栄させるのも、落ち込むのも、事業再生を成功させるのも、自分の会社は自らの手でやるしかなことを、徹底的に自覚することです。そこに我社独自の、自ら問題解決する「自浄作用システム」を構築することだと思います。それを適正な時期と、適正な規模による実行、つまり強固な「不惑の判断力」が経営者に求められているといえるでしょう。

「激変」の背景には制度疲労があります。今までの法令やシステムでは対応できなくなっている証拠です。つまり新しいステージへ向かう「過渡期」、これを理解しない限り先が読めません。自浄力があれば、不透明な未来もチャンスへと変容できると信じております。そんなパワーを持った経営を、是非、実践すること祈念致します。長い間ご愛顧頂き、ありがとうございました。

「これからも、ずっと中小企業の強い味方であり続けたい…」

日本経済を支えている中小企業をあらゆる面からサポートし、ご満足いただく。ここに、当社の存在価値があります。



株式会社 飯島総研

代表取締役会長
税理士・中小企業診断士
飯島 賢二

〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191 FAX 048-528-2197
IKGホームページ <http://www.ik-g.jp>